

まえばし Wind プラン
第 5 次前橋市男女共同参画基本計画
令和 4 年度 実施状況報告書

令和 5 年 7 月

前橋市 市民部 共生社会推進課

人権・男女共同参画係

まえばしWindプラン・第5次男女共同参画基本計画施策一覧表

基本方針	重点テーマ	施策の方向性	施策No.	具体的施策	担当課	頁
Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大	1 政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1)方針決定の場における女性の登用促進	1	審議会等への女性の登用促進	行政管理課	1
			2-①	市における女性管理職の登用促進	職員課	2
			2-②		学務管理課	3
		(2)女性リーダーの発掘・育成・活用	3	女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供	共生社会推進課	4
	2 男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)職場における男女共同参画の推進	4	公共調達における評価等	契約監理課	5
			5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	職員課	6
			6-①	職員研修の実施	職員課	7
			6-②		共生社会推進課	8
			7	男性の育児参加のための休暇の取得促進	職員課	9
			8	各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発	共生社会推進課	10
			9	再就職支援	産業政策課	11
		(4)職場における活躍のための支援	10	女性活躍を推進するための支援	産業政策課	12
			11	仕事と家庭の両立のための環境整備	産業政策課	13
			12	家族経営協定の促進	農業委員会事務局	14
		(5)農業・観光分野への男女共同参画の推進	13	農村女性活動の活性化支援	農政課	15
			14	農業起業家への支援	農政課	16
			15	観光分野における男女共同参画	観光政策課	17
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	3 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)	16	DV相談窓口の周知	共生社会推進課	18
			17	DV等に関する相談・支援体制の充実	共生社会推進課	19
			18	DV被害者支援関係機関との連携強化	共生社会推進課	20
			19	デートDV防止対策	共生社会推進課	21
			20	DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	共生社会推進課	22
		(7)女性等に対する暴力の根絶	21	女性に対する暴力防止の働きかけ	共生社会推進課	23
			22	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策推進	共生社会推進課	24
	4 人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(8)人権と多様性の尊重	23	人権尊重における男女共同参画の取組	共生社会推進課	25
			24	性の多様性の尊重	共生社会推進課	26
		(9)多文化共生の促進	25-①	国際的な視野の醸成	文化国際課	27
			25-②		生涯学習課	28
			26	在住外国人支援事業等の実施	文化国際課	29
	5 生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)ライフステージに応じた健康づくりの推進	27	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	教育委員会事務局 総務課	30
			28	妊産婦への健康支援の実施	こども支援課	31
			29-①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	健康増進課	32
			29-②		保健予防課	33
			29-③		共生社会推進課	34
	6 防災分野における男女共同参画の推進	(11)防災・災害対応における男女共同参画の推進	30-①	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	防災危機管理課	35
			30-②		消防局 総務課	36
			31	男女共同参画の視点による防災・災害対応の情報提供	共生社会推進課	37

基本方針	重点テーマ	施策の方向性	施策No.	具体的施策	担当課	頁
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7 固定的な性別役割分担意識の解消	(12) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	32	情報誌・リーフレット等による情報提供	共生社会推進課	38
			33	男女共同参画週間行事の実施	共生社会推進課	39
			34-①	市の刊行物における表現の配慮	秘書広報課	40
			34-②		共生社会推進課	41
			35	男女共同参画に関するセミナー等の実施	共生社会推進課	42
			36	ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信	共生社会推進課	43
	8 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13) 子育て家庭への支援	37	保育関係者への研修の充実	こども施設課	44
			38	多様な保育サービスの提供	こども施設課	45
			39	ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども施設課	46
			40	放課後児童クラブの拡充	こども施設課	47
			41	ハローベビークラスの開催	こども支援課	48
			42-①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	こども施設課	49
			42-②		こども支援課	50
			43-①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	こども支援課	51
			43-②		教育支援課 (幼児教育センター)	52
			43-③		教育支援課 (特別支援教育室)	53
			44	子育て・親子支援講座参加への促進	生涯学習課	54
		(14) 介護者への支援	45	介護サービスの充実	長寿包括ケア課	55
			46	介護についての相談体制の充実	長寿包括ケア課	56
			47	地域支援事業の充実	長寿包括ケア課	57
			48	障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課	58
	9 あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(15) 学校教育における男女平等教育・学習の推進	49	学校教育における男女平等教育の推進	学校教育課	59
			50	男女平等の視点に立った情報教育の推進	教育支援課	60
		(16) 地域・家庭における男女共同参画の推進	51	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課	61
			52	地域における男女共同参画の推進	市民協働課	62
			53-①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学務管理課	63
			53-②		生涯学習課	64
			54	市民活動の促進支援	市民協働課	65

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場への女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.1	審議会等への女性の登用促進	担当課	行政管理課
内容		事業の概要	
市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。		市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。	

令和4年度 事業実施状況

5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。女性がない理由について、「関係機関からの推薦者に女性委員がいなかったため」が多くあったことから、推薦依頼機関の見直しも含めた検討を依頼した。充て職により委員を登用している場合では、女性委員の比率が低下する傾向があったことから、選出方法の見直しについても合わせて周知した。

また、昨年度に引き続き女性委員がいらない審議会等に対し、「女性委員がいらない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
審議会等における女性委員の割合	26%				40%以上 60%以下	C：着手したが遅れている
評価説明	女性委員の積極的な登用について周知したが、女性委員の比率向上には至らなかった。					

令和5年度 取組予定	・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認し、女性委員の登用率が低い原因を分析する。 ・女性委員がいらない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場への女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.2-①	市における女性管理職の登用促進	担当課	職員課
内容		事業の概要	
市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。 学校においては、管理職適任者へ積極的に選考審査を受検するように周知します。		副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申し出を促進する。	

令和4年度 事業実施状況

(1) 管理職における女性の割合（R4.4.1現在）

	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合	指標①
係長相当職以上	876	259	29.6%	
部長級	31	3	9.7%	
課長級	148	25	16.9%	
課長補佐級	160	31	19.4%	
係長級（係長）	81	36	44.4%	
係長級（副主幹）	456	164	36.0%	

	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合	指標②
課長相当職以上	179	28	15.6%	
部長級	31	3	9.7%	
課長級	148	25	16.9%	

(2) 先輩職員の体験を聞く機会として、女性管理職を講師とした「女性先輩職員と語る意見交換会」を実施。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合 ②課長相当職以上(副参事以上)の女性職員の割合	①29.6% ②15.6%				①35%以上 ②13%以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	①は前年実績を1.1ポイント上回る結果となり、②については前年実績を3.7ポイント上回り目標値を達成した。					

令和5年度 取組予定	(1) 引き続き、女性職員の積極的な登用を推進する。 (2) 女性先輩職員と語る意見交換の実施。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場への女性参画推進
施策の方向性	(1)	方針決定の場における女性の登用促進

【具体的施策】

No.2-②	市における女性管理職の登用促進	担当課	学務管理課 (学校教育課)
内容		事業の概要	
市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。 学校においては、管理職適任者へ積極的に選考検査を受検するよう周知します。		男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考検査を受検するように周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。	

令和4年度 事業実施状況						
女性管理職の登用状況 (令和4年5月1日現在)						
1	幼稚園	・園数 3園	・女性園長数 2人 (66.7%)	・女性教頭数 3人 (100%)		
2	小学校	・校数 46校	・女性校長数 9人 (19.6%)	・女性教頭数 19人 (41.3%)		
3	中学校	・校数 20校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 0人 (0%)		
4	特別支援学校	・校数 1校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 1人 (100%)		
5	高等学校	・校数 1校	・女性校長数 0人 (0%)	・女性教頭数 1人 (100%)		
	合計	・校数 71校	・女性校園長数 11人 (15.5%)	・女性教頭数 24人 (33.3%)		
※教頭は、南橘中に2人配置(1人はみやま分校)のため、71校72名となる。						
		実績値				目標値
		R4	R5	R6	R7	R8
市立小・中・特支・高・幼における女性管理職の割合		校長 15.5% 教頭 33.3%				校長 20.0% 教頭 27.0%
評価		B:概ね計画通りに進んでいる				
評価説明		・校長は目標値に届かなかったが、教頭は目標値を超え、3人に1人が女性となった。今後教頭から校長に昇任する者も考えられる。				

令和5年度 取組予定	令和3年度と比較して、令和4年度的女性管理職数は2名増加し、教頭においては大幅に増加した。また、令和4年度末人事においては、女性校長が1名増加し、中学校の教頭にも1名女性を登用した。幼稚園においては、教頭が1名退職し、女性教頭を登用した。 令和5年度も引き続き、校園長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に加え、今後活躍が期待される女性教員に対しても積極的に管理職考査受検を勧めてもらう。また、様々な年代の女性教員に対して、学校経営への参画意識が高まるよう働きかけをしてもらう。
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進
施策の方向性	(2)	女性リーダーの発掘・育成・活用

【具体的施策】

No.3	女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
女性の参加意欲の向上を図るための意識啓発を行い、女性リーダーの活躍の場を提供します。		女性の参画意欲向上及びリーダーの発掘・育成を目的に、情報提供を行うとともに、意識啓発のための講座等を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	

令和4年度 事業実施状況

女性の参画への意欲向上を図るためセミナーを開催するとともに、男女共同参画情報誌「新樹」を発行し、情報提供を行った。また、令和4年度から計画期間がスタートした「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」について、周知を行った。

○情報提供回数

- ・男女共同参画セミナー（対面方式）の開催及び周知 2回
- ・男女共同参画セミナー事業としての動画配信及び周知 1回
- ・男女共同参画情報誌「新樹」の発行及び周知 1回
- ・「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」の周知
(広報まえばし6月号に特集記事掲載) 1回 計5回

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
情報提供回数	5回				5回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	セミナーについて、対面方式のほか動画配信も行い、女性の参画への意欲向上を図った。					

令和5年度 取組予定	○以下の事業を実施し、意識啓発を図る ・男女共同参画セミナーの実施（年2回） ・ニュースレター「新樹」の発行
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女がいきいきと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.4	公共調達における評価等	担当課	契約監理課
内容		事業の概要	
市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。		入札参加資格審査における評価項目について「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」を設定	

令和4年度 事業実施状況

令和4・5年度入札参加資格審査（随時・再格付）における評価項目として「男女共同参画取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施した。
「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」についての評価項目に基づき、評価を実施した。

市内建設業者
 随時新規申請 4者（認定4者）のうち加点業者 なし
 業種追加申請 11者（認定9者 不認定2者）のうち
 加点業者 4者（認定2者 不認定2者）
 市内測量、コンサルタント業者
 随時部門追加申請 1者（認定1者）のうち加点業者 なし

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
（評価等の）実施	実施				実施	A：計画通りに進んでいる
評価説明	計画通りに審査を実施したが、申請業者においては、ある程度の規模の業者でないとワーク・ライフ・バランスの取組に重点を置いてないと思われる。					

令和5年度 取組予定	令和6・7年度入札参加資格審査においても例年と同様に「男女共同参画取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」の一つの評価項目として設定し、審査を行う予定。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No. 5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	担当課	職員課
内容		事業の概要	
市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。		適正な能力と意欲を持った有能な人材確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスの取れた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のための職域の拡大を進め、人材の育成を図る。	

令和4年度 事業実施状況

職種別採用状況（R4.4.1現在）

職種	男	女	計
事務	10	25	35
土木	5	0	5
建築	1	0	1
電気	2	1	3
機械	1	0	1
保健師	0	3	3
社会福祉士	0	1	1
保育士	0	3	3
消防職	7	0	7
技能労務職	5	1	6
計	31	34	65

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
個人の能力に応じた職域配置	実施				実施	A：計画通りに進んでいる
評価説明	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。					

令和5年度 取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
---------------	-----------------------------

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.6-①	職員研修の実施	担当課	職員課
内容		事業の概要	
市職員への男女共同参画に関する研修を行います。		男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。	

令和4年度 事業実施状況							
・「男女共同参画」に関する研修 新任係長研修で実施 また、新規採用職員研修1、2年目研修、係長研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。 ・「ハラスメント」に関する研修 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を形成するポイントを考える研修を実施（ハラスメント研修） ・「休暇制度」に関する研修 育休等の休暇制度を紹介し、男女ともに休暇の取得を促進することにより、育児と仕事の両立を目指す。							
指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
職員研修の実施回数		8回				2回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	計画通りに研修を実施することができた。						

令和5年度 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、2年目、3年目、主任、新任係長、技能労務職員、一般職員、管理職員
---------------	--

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.6-②	職員研修の実施	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
男女共同参画に関する意識向上のため、市職員を対象に研修を行います。		各年度ごとにテーマを設定し、市職員を対象に研修を実施することにより、男女共同参画に関する意識向上を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- 男女共同参画に関する研修
 新任係長研修の中で男女共同参画の推進に関する意識啓発を図った。
 日 時：令和4年7月1日（金）午前9時～10時 会場：職員研修会館 大研修室
 受講者：市職員（新任係長）47人
 講 師：男女共同参画センター職員
 内 容：管理職として必要な男女共同参画に関する知識を理解を深めることを目的に実施
- 職員意識啓発研修
 市職員を対象とし、ジェンダー平等及び各種ハラスメント等に関する意識啓発研修を実施した。
 日 時：令和4年10月27日（木）
 【第1班】午前9時30分～午前10時20分
 【第2班】午前11時～午前11時50分 （各回50分）
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、同内容の研修を2回に分けて実施。
 受講者：市職員70人
 内 容：ジェンダー平等、各種ハラスメント等に関する啓発
 テーマ：「市の職員に求められるジェンダー平等意識～ともに未来の扉を開く～」
 講師：国立大学法人群馬大学 ダイバーシティ推進センター
 副センター長 長安 めぐみさん

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
職員研修の実施回数	2回				3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	実施回数は目標値に届いていないが、職員意識啓発研修に関してはコロナ対策を図りつつ2年ぶりに対面で実施できたこともあり、効果的に意識向上を図ることができた。					

令和5年度 取組予定	○新任係長研修において、男女共同参画に関する研修を実施予定（7月） ○職員意識啓発研修を実施予定（秋～冬）
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.7	男性の育児参加のための休暇の取得促進	担当課	職員課
内容		事業の概要	
各種制度の周知を図り、男性職員の育児参加のための休暇の取得を促進します。		すべての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て世代の支援をする。	

令和4年度 事業実施状況						
・「休暇制度」に関する研修 階層別研修において、育児に関する休暇等の制度を紹介し、男女に関わらず職員の意識啓発を行い、育児に関する休暇の取得率を向上させた。						
指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
休暇の取得率	71.4%				90%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	R8年度の取得目標値に向けて概ね計画通りに進んだ。					

令和5年度 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、2年目、3年目、主任、新任係長、男性職員向け座談会
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(3)	職場における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.8	各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、SOGI・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止について周知を図るとともに、相談窓口の案内・周知を行います。		各種ハラスメント防止に関する情報提供をパネル展示や男女共同参画情報誌等により行い、市民の理解を深める。	

令和4年度 事業実施状況

○令和4年6月に実施した男女共同参画週間パネル展示でSOGIハラスメントに関する情報提供を行った。（パネル展示は、市民ロビー、永明公民館、上川淵公民館で開催）
 ○男女共同参画情報誌「新樹」に「知っておこうSOGIハラ」の記事を掲載し、市民の理解を深めるための啓発を行った。
 ○市広報（毎月1回掲載）と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシュアル・ハラスメント等の相談についても受け、必要に応じて群馬県労働局等の関係機関につないでいる。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
各種ハラスメント防止に向けた情報提供回数	17回				15回	S：計画以上に進んだ
評価説明	令和4年度は、パネル展示について、公民館の協力を得て予定より多く開催することができた。また、「新樹」にSOGIハラの特集記事を掲載し、広く啓発することができた。					

令和5年度 取組予定	○男女共同参画週間パネル展示でSOGIハラ等について周知する。 ○市広報（毎月1回掲載）と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.9	再就職支援	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。		就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。	

令和4年度 事業実施状況						
○ジョブセンターまえばしセミナー・WEB合同企業説明会 開催回数41回、参加人数117人（女性68人） ○ジョブセンターまえばし【マザーズコーナー】 ビジネスマナー講座・パソコン講習・保険と税金セミナー、ミニ面接会、マザーズ子育てママの交流会 開催回数67回、参加人数274人（女性274人） ○ジョブセンター【氷河期世代支援】 ビジネスパソコン講座、再就職支援実践・基本、再就職支援実践・演習、就活ビジネスマナー、WEBオンライン就活マナー 開催回数27回、参加者数89人（女性89人）						
指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ジョブセンターまえばしの就職決定者数	494				600人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	コロナの影響を受け、実績値としては伸び悩んだが、感染対策を講じて積極的に実施したため。					

令和5年度 取組予定	- 引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 - ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施する。
---------------	--

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.10	女性活躍を推進するための支援	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
国の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）を受け、「まえばし女性活躍推進計画」を策定し、産業振興に係る取り組みと併せて女性の活躍推進の取り組みを行います。		雇用機会の創出や就活支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性活躍推進セミナーや女性の起業セミナー等の開催により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援する。	

令和4年度 事業実施状況

- 「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施。
- 前橋公共職業安定所と連携し、子育て中の方の再就職支援のための交流会・合同企業説明会を実施。
 - ・子育て中の方と企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催）
 - 第1回（7月） 市内企業：2社 参加者：5人
 - 第2回（12月） 市内企業：2社 参加者：9人
 - ・子育て支援合同企業説明会
 - 第1回（10月） 市内企業：2社 参加者：36人 うち5人就職
 - 第2回（2月） 市内企業：15社 参加者：52人 うち11人就職
- 女性が意欲と能力に応じた活躍ができるための支援として、セミナーを実施した。
 - ・働く女性のためのテレワーク入門セミナー（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催）
 - 対象者：市内在住の求職者または市内企業の在職者 参加者：13人
 - ・働く女性のためのキャリアアップ座談会（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催）
 - 対象者：管理職を目指す女性 参加者：8人
- 女性の起業セミナー「前橋女子会」を創業支援センターにて実施した。
 - 開催回数2回、参加者数27人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性活躍推進のためのセミナー等の開催回数	8				3回	S：計画以上に進んだ
評価説明	目標値を大幅に上回る実績があったため。					

令和5年度 取組予定	・関係機関と連携して男女雇用機会均等法等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。 ・働く女性のための企業や女性活躍に資するセミナー等を開催する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(4)	職場における活躍のための支援

【具体的施策】

No.11	仕事と家庭の両立のための環境整備	担当課	産業政策課
内容		事業の概要	
育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していきます。		・仕事・子育て両立支援奨励金、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供を行います。 ・仕事と育児／介護の両立支援セミナー、働く女性に関する法令等の普及・啓発等を行います。	

令和4年度 事業実施状況

○仕事・子育て両立支援奨励金のチラシを労働局へ配布し、国の助成金支給決定時に事業所へ対する奨励金の周知を依頼した。

出生時両立支援コース助成金：2件

○前橋公共職業安定所と連携し、子育て中の方の再就職支援のための交流会・合同企業説明会を実施。

・子育て中の方と企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催）

第1回（7月） 市内企業：2社 参加者：5人

第2回（12月） 市内企業：2社 参加者：9人

・子育て支援合同企業説明会

第1回（10月） 市内企業：8社 参加者：36人 うち5人就職

第2回（2月） 市内企業：15社 参加者：52人 うち11人就職

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
両立支援のための情報提供回数	5				5回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	目標通りの実績値となったため。					

令和5年度 取組予定	ジョブセンターにおいて、子育て世代に対する両立支援の情報提供を実施するとともに、ハローワーク及び労働局に対して、奨励金の周知を依頼する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.12	家族経営協定の促進	担当課	農業委員会事務局
内容		事業の概要	
農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。		新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立ち会い、家族経営協定を締結する。 また、新規就農者巡回訪問等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。（新規就農者以外は、申出があった時に随時実施）	

令和4年度 事業実施状況

令和4年7月12日（火）「家族経営協定合同調印式」実施
 家族経営協定合同調印式での締結数：2戸
 家族経営協定合同調印式以外での締結数：14戸
 （令和4年新規就農者激励会対象者＝19人）

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
家族経営協定締結数		387戸				431戸	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明		昨年度までは専業農家への家族経営協定締結割合を算出していたが、2020農林業センサスより専業農家数の統計が廃止されたため、今年度より家族経営協定締結数のみの報告とする。なお、令和8年度の目標値については過去5年の協定数（平均11戸）をもとに算出した。 【参考：計画策定時の指標・目標値】指標：家族経営協定締結割合 目標値：33.5%、425戸					

令和5年度 取組予定	- 新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 7月11日（火）の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 - 認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.13	農村女性活動の活性化支援	担当課	農政課
内容		事業の概要	
女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。		研修会等において、女性農業団体および女性企業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業制度や支援措置等の説明を行う。	

令和4年度 事業実施状況

- ・ 7月 認定農業者推進活動実施（1日）
- ・ 11月 認定農業者推進活動実施（1日）
- ・ 2月 認定農業者推進活動実施（1日）

女性認定農業者（単独） 7人
女性認定農業者（共同） 33経営体
法人認定農業者のうち女性代表者 4人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
意見交換会等の回数	3回				6回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	農業者からの申請件数に合わせて、年3回程度会議を開催しており、女性委員の積極的な意見交換が協議結果に十分反映されている。					

令和5年度 取組予定	・ 認定農業者推進活動の実施 ・ 女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・ 農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.14	農業起業家への支援	担当課	農政課
内容		事業の概要	
女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による企業について支援を行います。		6次産業化に取り組もうとする農業起業家を含む女性農業者に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における販売会や研修会等の機会を提供、支援し、社会参画の推進を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- ・9月 スズラン前橋店赤城の恵ブランド認証品販売会：女性1名参加
- ・9月 赤城山ヒルクライム販売ブース：農業起業家1事業者参加、女性1名参加
- ・10月 リスク管理研修会：農業起業家2事業者参加、女性6名参加
- ・11月 デザイン講習会：農業起業家1事業者参加、女性4名参加
- ・11月 前橋市農業まつり販売ブース：農業起業家1事業者参加、女性1名参加
- ・11月～12月 市役所地下売店売り出し：女性1名参加
- ・6次産業化ステップアップ事業補助金の申請：農業起業家2事業者、女性3名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
販売促進イベントや研修会、補助事業等での女性の参画機会提供数	7回				10回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	コロナの影響が依然ある中、農業起業家や女性農業者の支援となる販売会や研修会が開催できた。					

令和5年度 取組予定	・コロナ禍であっても販売イベントなどは少しずつ再開されてきているため、引き続き事業者の販路拡大のための支援を行っていく。 ・販促イベント及び講習会への参加、利用可能な補助制度の周知など女性農業者の加工品創出を積極的に支援する。 ・農業起業家等に対し、加工品開発・販売に必要なスキルを学ぶための研修会の充実を図る。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	I	あらゆる分野における女性の参画拡大
重点テーマ	2	男女が生き生きと働ける環境の向上
施策の方向性	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.15	観光分野における男女共同参画	担当課	観光政策課
内容		事業の概要	
新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。		ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置付けられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。	

令和4年度 事業実施状況

■グルメマップの発行
「TONTONのまちまえばし」加盟店68店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の最新版を発行。

■「第13回T-1グランプリ」の開催
「TONTONのまち前橋」をキャッチフレーズとした名物料理創出活動の一層の発展を図るため、第13回T-1グランプリを開催した。withコロナの生活に配慮した運営を心掛け、コロナ禍前の大会以上の一般審査票が寄せられた大会となった。
※参加店舗数：39店舗 応募総数：663口

■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR
着ぐるみ「ころとん」を活用し、前橋の観光素材のPR及びイメージアップを図るため市内外の各種イベントを企画もしくは参加し、PRを行った。
観光PR宣伝隊業務委託の実施
メディア出演やころとん公式HP・Youtube・ツイッター等を活用し、情報発信を実施
※令和4年度出演件数 25件（着ぐるみ貸出件数含む）
※デザイン使用件数 94件

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ワーキンググループの女性の参加率	33%				45.0%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	毎年所属内での異動等により外部委員の変更があり女性参加率の変動はあるが、会議では性別差の無い闊達な議論が行われていると感じている。					

令和5年度取組予定	本市における観光振興のため、性別に関係なく、能力や経験などに応じたメンバーを募る中で積極的に女性の参加率を上げられるような展開をしていく。 ・T-1グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.16	D V相談窓口の周知	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
DV防止に関する情報提供を行います。		市有施設を中心にDV相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて相談窓口の周知を図る。	

令和4年度 事業実施状況

○市有施設28か所（市庁舎、公民館など）にDV電話相談カードを設置し、相談窓口の周知を図った。
○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネルを展示し啓発を行うとともに、相談カードの配布を行い、相談窓口の周知を図った。
○市広報（毎月1回掲載）と市ホームページでDV電話相談について周知を図った。

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
DV相談窓口の周知回数		14回				14回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	市広報に毎月DV電話相談の番号を掲載して周知を図るとともに、トイレ等手に取りやすい場所に相談カードを設置し、周知を図ることができた。						

令和5年度 取組予定	○市有施設にDV電話相談カードを設置する。 ○男女共同参画週間において、パネル展示及び相談カードの配布を行い、相談窓口の周知を図る。 ○市広報と市ホームページでDV電話相談について周知する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.17	D V等に関する相談・支援体制の充実	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。		平成29年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。 研修等により相談員の資質向上に努め、相談・支援体制の充実を図る。	

令和4年度 事業実施状況

○県男女共同参画センター及び県女性相談所で開催する事例検討会等に参加し、相談員の資質向上に努めた。
 （県男女共同参画センター：6回 県女性相談所：7回）
 ・県男女共同参画センター「とらいあんぐるん相談室スーパービジョン」（6回）
 ・県女性相談所主催「事例検討会」（3回）、「相談員対応力向上研修会」（2回）
 女性相談性センター所内研修会（2回）
 ○内閣府や国立女性教育会館が主催するオンライン研修を積極的に受講した。
 ○市防災危機管理課主催の犯罪被害者等支援職員研修会に参加した。
 ○市男女共同参画センター主催により「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施した。
 日 時：令和4年9月30日（金）13:30～15:30
 場 所：職員研修会館3階大研修室
 講 師：山口美智子先生（養育費等相談支援センター主任相談員）
 内 容：子供のための養育費と面会交流
 参加者：14名（生活課市民相談提案係、子育て支援課、まえばし自立相談支援センター、男女共同参画センター相談員等）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
相談員研修受講回数	17回				18回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	受講回数は目標値を下回ったが、予定していた研修会にはほぼ出席し、相談員の資質向上を図ることができた。					

令和5年度 取組予定	○県男女共同参画センター及び県女性相談所で開催する事例検討会等に参加する。 ○内閣府や国立女性教育会館が主催する研修を積極的に受講する。 ○市男女共同参画センター主催の「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.18	D V 被害者支援関係機関との連携強化	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
各分野にわたる関係機関で認識や情報を共有し、適切な支援ができるよう連携体制を強化します。		庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課間で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援に当たる体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席するなど、効果的な連携を図る。	

令和4年度 事業実施状況

○県女性相談所主催「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」
開催日：令和4年8月18日（木）
参加者：前橋市、高崎市、安中市、大泉町、県女性相談所 計12名（藤岡市、長野原町は欠席）
内 容：各センターの体制と最近の相談対応等状況報告、意見交換
○県主催「令和4年度女性保護・DV被害者支援機関研修会」（旧名称「市町村等女性保護・DV被害者支援担当者会議」）
開催日：令和4年8月30日（火）
参加者：前橋市、高崎市他10市2町3村、母子生活支援施設、NPO法人、保健福祉事務所、県女性相談所、生活こども課男女共参画室（ぐんま男女共同参画センター） 計58名
内 容：配偶者等からの暴力防止に係る県事業について等
○群馬県警察本部主催「ストーカー・配偶者暴力対策関係者Web会議」
開催日：令和4年12月8日（水）ZoomによるWeb会議
参加者：前橋市、高崎市他配暴センター設置市町、群馬県女性相談所、群馬県生活こども課、前橋保護観察所、NPO法人、群馬県警、各警察署
内 容：各団体の業務進捗状況、情報交換
○県主催「令和4年度群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」
開催日：令和5年1月25日（水）ZoomによるWeb会議
参加者：前橋市、高崎市他2市2町、裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、NPO法人、弁護士会、群馬県等
内 容：各構成機関の取組状況、各機関で対応した処遇困難ケース等
○市男女共同参画センター主催「庁内DV被害者支援担当者会議」書面開催（令和5年2月）
参加者：市DV被害者支援関係課担当職員
内 容：配偶者暴力相談支援センターについての報告、DV被害者支援について情報共有

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
関係機関の会議での情報共有回数	5回				4回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	各会議に出席し関係機関との連携を図るとともに、庁内DV被害者支援担当者会議を開催し庁内の関係各課と情報共有することができた。					

令和5年度 取組予定	○関係機関の開催する各会議に出席し、連携を図る。 ○庁内DV被害者支援担当者会議を開催する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.19	デートDV防止対策	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
デートDV防止に関する情報提供及び防止に向けた働きかけを行います。		・デートDVに関するリーフレットの配布 ・デートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生等を対象としたデートDVミニ講座の開催	

令和4年度 事業実施状況

- 男女共同参画週間パネル展示において、デートDVに関するパネルを展示した。
- 若年層に向けて、デートDV講座を実施した。
- 共愛学園前橋国際大学寄付講座（防犯講座と同時開催）
「明日も笑顔で会うために デートDV ～それって本当の愛ですか？～」
日 時：令和4年10月7日（金）15:05～15:50
場 所：共愛学園前橋国際大学
講 師：男女共同参画センター職員
受講者：共愛学園前橋国際大学 学生
受講者数：95名
- 中学生等を対象としたデートDVミニ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で希望する学校がなく、実施できなかった。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
デートDVに関する理解度（受講者アンケート結果）	未実施				98%以上	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	共愛学園寄付講座の受講後アンケートは、同時開催した他講座を含めての評価であったため、理解度の数値は得られなかったが、自由記載の意見欄にデートDVへの認識が深まった旨の記載がみられた。					

令和5年度 取組予定	○男女共同参画週間にデートDVに関するパネルを展示する。 ○中学生を対象としたデートDVミニ講座の実施 ○共愛学園前橋国際大学寄付講座における講座の実施
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

【具体的施策】

No.20	DVに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
令和元年6月にDV防止法の一部改正を含む「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が交付されたことに伴い、児童虐待防止対策との一層の連携強化を図ります。		前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	

令和4年度 事業実施状況

○前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議（年11回開催、5月～3月）に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図った。
 ○2件のケースについて、前橋市要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議に出席し、関係機関と連携して支援を行った。
 ○子どものいる相談者から聞き取った内容で必要がある場合は、子育て支援課等と連絡を取り合い、連携して支援を行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
児童虐待防止関係部署との情報共有回数	13回				13回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	TEAM ACPの定例会議に毎回出席し、情報共有を図ることができた。また、個別ケースについても子育て支援課等の関係機関と密に連絡を取り合い、対応することができている。					

令和5年度 取組予定	○前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議（TEAM ACP）の定例会議に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。 ○必要が生じた場合、個別ケース検討会議に出席し、関係機関と協力して支援にあたる。 ○当センターへの相談内容の聞き取りから必要が生じた場合は、こども支援課等と連絡を取り合い、連携して支援にあたる。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(7)	女性等に対する暴力の根絶

【具体的施策】

No.21	女性に対する暴力防止の働きかけ	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報誌やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。		毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報誌・ホームページ等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識啓発を行う。	

令和4年度 事業実施状況

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、以下のとおり市民に向けて周知を図った。

- 11月号広報まえばし、市ホームページに記事掲載
- 地区公民館報（10月または11月発行）への記事掲載
- 市立図書館内にDV等に関する書籍を配架したコーナーを設置
- グリーンドーム前橋及び臨江閣において、パープル・ライトアップを実施（点灯期間：11月12日～25日（臨江閣は初日のみ点灯））

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	5回				5回以上	A：計画通りに進んでいる
評価説明	令和4年度は初の試みとしてパープル・ライトアップを実施し、より広く意識啓発を図ることができた。					

令和5年度 取組予定	11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市民への啓発を様々な形で行う。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶
施策の方向性	(7)	女性等に対する暴力の根絶

【具体的施策】

No.22	性犯罪・性暴力・ストーカース案等への対策推進	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
性犯罪・性暴力・ストーカース案等への対策として相談窓口等の周知啓発に努めます。また、犯罪被害から身を守るための実践的な学習機会を提供します。		市ホームページ等により性犯罪・性暴力・ストーカース案等の相談窓口等の周知啓発に努める。また、女性を対象に犯罪被害や暴力から身を守るための護身術講座を開催する。	

令和4年度 事業実施状況

- 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、市ホームページにおいて性暴力・性犯罪に関する相談窓口を記載したチラシを掲載し、啓発を行った。
- 若年層に向けて、防犯講座を実施した。
共愛学園前橋国際大学寄付講座（デートDV講座と同時開催）
「明日も笑顔で会うために 防犯講座～何かが起こる、その前に～」
日時：令和4年10月7日（金）15:05～15:50
場所：共愛学園前橋国際大学
講師：男女共同参画センター職員
受講者：共愛学園前橋国際大学 学生 95名
- 収納課不審者訓練（防災危機管理課と共催）
日時：令和4年12月21日（水）14:00～14:45
場所：職員研修会館3階 大研修室
講師：男女共同参画センター職員、防災危機管理課職員
受講者：収納課職員 約15名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
護身術講座開催回数	2回				3回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	コロナ禍の影響で、例年公民館と連携して行っていた防犯対策に関する講座が実施できず、目標の回数は達成できなかったが、機会をとらえて啓発を行うことができた。					

令和5年度 取組予定	○11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、市ホームページに性暴力・性犯罪に関する相談窓口を掲載し啓発する。 ○公民館等と連携し、防犯講座を実施する。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(8)	人権と多様性の尊重

【具体的施策】

No.23	人権尊重における男女共同参画の取組	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
市の各所管部署において実施する人権教育等において、男女共同参画に関する情報提供を図るとともに、効果的な取組に向けた働きかけを行います。		全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」及び市教育委員会の「人権教育推進会議」に参加し、男女共同参画推進に関する働きかけを行う。	

令和4年度 事業実施状況

○全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する人権施策関連啓発事業の令和4年度の実績について報告し、情報共有した。

会議開催日：令和5年2月22日

○「人権教育推進会議」への情報提供

男女共同参画関係・DV・コロナ禍における女性支援策・スポーツ及びLGBTQ人権教室・人権擁護委員会の啓発活動をまとめた資料を情報提供として配布した。

会議開催日：令和5年8月26日

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
情報提供回数	2回				2回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	予定どおり「人権施策ネットワークプロジェクト会議」の開催及び市教育委員会の「人権教育推進会議」に資料提供できたため					

令和5年度 取組予定	○令和5年度に（仮称）第2次前橋市人権教育・啓発の推進に関する基本計画を策定するため、「人権施策ネットワークプロジェクト会議」及び有識者会議を開催し、協議していく。 ○「人権教育推進会議」への参加
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(8)	人権と多様性の尊重

【具体的施策】

No.24	性の多様性の尊重	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
多様な性についての人権を尊重し、講習会の開催等により情報提供を行い、多様性を認め合うための働きかけを行います。		LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。	

令和4年度 事業実施状況

- 県委託事業である「LGBTQ人権教室」を下川淵小学校と市立前橋高校の2校で開催した。
講師は一般社団法人ハレルワ代表の間々田久渚氏
- 男女共同参画週間に「SOGI」のパネル展示を行った。
- 男女共同参画情報誌「新樹」に「SOGI」の特集記事を掲載した。
- 市職員新任係長研修に「SOGI」についての講義を行った。

指標	実績値				目標値	評価
性の多様性に関する講習会等の内容の理解度 (実施時のアンケート結果)	R4	R5	R6	R7	R8	
	98%				80%以上	S：計画以上に進んだ
評価説明	講演会内容の理解度は、下川淵小学校は100%、市立前橋高校も97.3%と高く計画以上に進んだと考える。					

令和5年度 取組予定	県委託事業である「LGBTQ人権教室」を市内小中学校から1校開催予定 男女共同参画週間に「SOGI」のパネル展示を行う。 市職員新任係長研修に「SOGI」についての講義を行う。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.25-①	国際的な視野の醸成	担当課	文化国際課
内容		事業の概要	
男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。		市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。	

令和4年度 事業実施状況							
・前橋市国際交流協会「国際理解講座」 ①ウクライナ戦争を読み解く（ウクライナ） ②英語でナイジェリア文化を語る（ナイジェリア） ③韓国から見た日本（韓国） ④ハロウィン発祥の地アイルランド（アイルランド） ⑤文化の盗用とは？（アメリカ） ・前橋市国際交流協会「多文化共生事業」 ①チャット&クラフト 外国人と日本人と交流を図りながらクリスマス飾りを作成。 合計6回							
指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
国際理解講座及び各国料理教室の開催回数		6回				10回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各国料理教室の開催は中止となったが、別の多文化共生事業（チャット&クラフト）を企画、実施につなげた。						

令和5年度 取組予定	国際的な視野の醸成推進のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
---------------	--

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.25-②	国際的な視野の醸成	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。		様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。	

令和4年度 事業実施状況						
①南橋すくすく子育て教室 Sweet Mom 「アメリカ流の子育てとは？」「子育てを楽しみましょう（託児あり）」「母と子の初めての英語（託児なし）」 連続講座（計2回） 日 時：1）令和4年10月12日（水） 2）令和4年11月9日（木） 講 師：竹澤 泰子氏 元群馬大学講師 中央公民館明寿大学英语クラブ講師 協 力：託児：南橋地区保健推進員会、南橋ボランティアの会 対象者：前橋市の1歳～3歳までのお子さんと母親10組（抽選） 参加者：1）32名 2）24名 ②「グランマに聞く！アメリカ流子育てと初めての英語」連続講座「子育てを楽しみましょう」 連続講座（計2回） 日 時：1）令和4年12月7日（水） 2）令和4年12月14日（水） 講 師：竹澤 泰子氏 元群馬大学講師 中央公民館明寿大学英语クラブ講師 対象者：前橋市の1歳～3歳までのお子さんと母親10組（抽選） 参加者：1）16名 2）12名						
指標		実績値				目標値
		R4	R5	R6	R7	R8
国際理解及び国際交流事業実施回数		4回				5回
評価		B：概ね計画通りに進んでいる				
評価説明		目標値に届いていないものの、それに近い回数の実施はできており、R8までに目標を達成できる見込みはある。				

令和5年度 取組予定	様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供し、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する事業を各公民館で実施する。
---------------	--

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり
施策の方向性	(9)	多文化共生の促進

【具体的施策】

No.26	在住外国人支援事業等の実施	担当課	文化国際課
内容		事業の概要	
外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。		在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。	

令和4年度 事業実施状況

＜外国人相談窓口＞家庭、地域等に関する相談も受けており、男女共同参画推進にも繋げている。
・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時
・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・イタリア語（イタリア語については必要時に国際交流協会にて対応）
・相談人数 延べ590人 相談件数 1,546件
※令和4年度からメール相談受付開始。
＜日本語教室＞日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施
・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室）
・受講者 延べ194人（26か国）
＜生活情報の提供＞6か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。
＜その他＞外国籍市民と日本人市民の共生を進めるため、本市の多文化共生社会を推進する事業に対する補助制度を創設した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①外国人相談窓口の開 設回数 ②日本語教室の参加者 数 ③生活情報の提供言語 数	①週2回 ②194人 ③6か国語				①週2回 ②250人 ③6か国語	A：計画通りに進んでいる
評価説明	外国人住民の増加に比例して相談件数も増加しているが、現体制で対応できている。 また、新型コロナウイルス感染症による公民館の利用中止期間がなくなり、日本語教室参加者数が回復したため。					

令和5年度 取組予定	引き続き外国人相談窓口、日本語教室、生活情報の提供を通じて、外国人住民の生活を支援していく。 また、外国人相談窓口において男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、人権・男女共同参画係と連携協力して対応していく。
---------------	---

審議会からの意見

＜人権・男女共同参画係記入＞

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.27	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	担当課	教育委員会事務局総務課
内容		事業の概要	
特別活動、保健教育を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。		性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）について、保健教育、学級活動、理科、家庭科、道徳において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等について、専門家による講演会等への参加	

令和4年度 事業実施状況

- 1 研修会開催等
7月8日 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小中学校教諭・養護教諭
- 2 啓発資料の配付
世界エイズデーに合わせて配付
- 3 各学校における指導
体育「保健領域」における指導…小学4年：第二性徴について 小学6年：エイズについて
体育「保健分野」における指導…中学3年：エイズについて
学校保健委員会や人権集会等での周知

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
性に対する研修会等の開催		0回				1回	C：着手したが遅れている
評価説明	R4取組予定であった啓発資料の提供については、市内学校児童生徒に、人権教育と関連させ、レッドリボンを配布し、エイズだけでなく差別や偏見をなくす指導の充実を図った。 研修会等の開催については、養護教諭を対象にLGBT講演会の伝達講習を行う予定であったが、講演元との調整がつかず資料の共有と伝達ができなかったため評価cとした。						

令和5年度 取組予定	・性に関する研修会等への参加（小中教諭・養護教諭等） ・学校への性、エイズ、LGBT等に関する啓発資料の提供
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.28	妊産婦への健康支援の実施	担当課	こども支援課 (子育て支援課)
内容		事業の概要	
おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。 また、産後の支援事業の充実を図ります。		【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布 【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に受診票を14枚配布（多胎は5枚追加） 【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付 【不妊・不育症治療費助成事業】不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成 【産婦健康診査費助成事業】産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布 【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣 【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦が、市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。	

令和4年度 事業実施状況

【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】	ステッカー配布：2,015枚
【妊婦健康診査費助成事業】	妊娠届け出数：2,015件 妊婦健診助成件数：24,993件
【妊婦歯科健康診査】	受診者：972人 受診率：48.2%
【不妊・不育症治療費助成】	不妊治療費助成件数：369件
	特定不妊治療費助成件数：99件（経過措置分のみ）
	不育症治療費助成件数：16件
【産婦健康診査費助成事業】	産婦健診助成件数：3,670件
【産後ヘルパー派遣事業】	実人員：57人 延べ：662回
【産後ケア事業】	宿泊型 実人員：74人 延べ利用日数：293日
	通所型 実人員：114人 延べ利用日数：252日
	居宅訪問型 実人員：24人 延べ利用日数：49日

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
届出時健康相談実施状況	100%				100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	妊娠届け出時に全妊婦と面談を実施している（届出後の面談を含む）。					

令和5年度 取組予定	妊産婦への健康支援は、前年度同様に事業を進め、支援の充実を図っていく。 また、R5年度からは、「低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業」を新規に開始し、妊婦支援の充実を図る予定。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	担当課	健康増進課
内容		事業の概要	
生涯を通じた女性の健康支援のため、子宮頸がん・乳がん検診を行います。		対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	

令和4年度 事業実施状況

・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対して受診再勧奨をし、がんの早期発見につなげた。
・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（計36校）へチラシ・ポスター等の資料配布やデータ送付、オンラインでの講話を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。
・乳がん検診については、地域の文化祭等で、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。
・受診しやすい検診体制として、女性医師による検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）と同時に実施できる日を設けた。また、仕事や育児、学校などで忙しくて検診を受けそびれている人や学生が買い物ついでに検診を受けられるよう、群馬県と合同でショッピングモールで検診を行った。
・広報紙やホームページなどにがん検診受診のための特集記事を掲載し、PRを行った。
・アピアランスサポート事業（がん患者へのウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部補助）を実施し、がん患者の整容的なサポートとともに心理的なサポートも行った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
検診受診率の向上 ①子宮頸がん ②乳がん	①26.2% ②31.0%				①30% ②30%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	R4年度より子宮頸がん・乳がん共に受診間隔が2年に一度になったが、受診率は向上した。今後も受診率向上のために取り組んでいきたい。					

令和5年度 取組予定	・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（精検未受診者への受診再勧奨）の実施 ・大学・専門学校等との連携による啓発 ・広報紙やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診、ショッピングモールでの群馬県主催による市町村合同検診） ・アピアランスサポート事業（がん患者へのウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部補助）の実施
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	担当課	保健予防課
内容		事業の概要	
エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。		【検査・相談事業】 HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	

令和4年度 事業実施状況

○HIV・性感染症検査事業

4月・5月 新型コロナ感染症の感染状況を鑑み、実施を見送り

6月 検査枠3枠を月2回実施（HIV・梅毒のみ）

7月 検査枠5枠に拡大し月2回実施（HIV・梅毒のみ）

8月・9月 新型コロナ感染拡大のため中止

10月 検査枠5枠で月2回実施（HIV・梅毒のみ）

11月-3月 検査枠5枠で月2回実施（HIV・梅毒・肝炎・クラミジア・淋菌）

年間計76枠、16回の検査を設けた。予約数は計74件、検査実施数は68件（受検率91.9%）

○HIV・性感染症相談事業

電話やメール、面接による性感染症の相談に応じた。令和4年度の相談件数は23件。

○広報活動

- ・広報やホームページで検査の紹介や性感染症の啓発
- ・市内大学への健康教育による性感染症の普及啓発
- ・HIV検査普及週間と世界エイズデーの啓発活動：ちらし配布やポスターの掲示、臨江閣ライトアップによるPR、市内高等学校と協同でエイズメッセージ作品を作成、図書館にて展示。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
HIV検査の実施数	89.5%				予約可能数の80%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	新型コロナ感染症の感染拡大により、検査を実施できなかった期間があったが、目標値を超える検査の実施数が得られた。					

令和5年度 取組予定	・HIV性感染症検査の拡充（検査回数増加や夜間検査の実施を予定）による早期発見を促進 ・健康教育等による各団体への性感染症予防の啓発活動 ・広報紙やホームページ等による啓発活動 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーのキャンペーンを通じて性感染症差別解消を促進
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	5	生涯にわたる健康づくりへの支援
施策の方向性	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進

【具体的施策】

No.29-③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。		女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	

令和4年度 事業実施状況

- 男女共同参画週間におけるパネル展示で、市民に対する情報提供を行った。
- コロナ禍における女性支援策「生理用品の無償配布」事業の中で、生理用品を入れた紙袋にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについてのチラシを同封し、配布した。（令和4年度末680セット配布）
- 男女共同参画センター内に子宮頸がん検診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを設置し、周知に努めた。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理解促進の働きかけの回数	3回				3回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	男女共同参画週間のパネル展示において情報提供を行い、また、チラシを配布、リーフレットを設置し、周知に努めることができた。					

令和5年度 取組予定	引き続き生理用品の無償配布時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するチラシを同封し、周知を図る。 また、パネル展示や講演会開催等での機会をとらえ、リーフレット配布等により情報提供を行う。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.30-①	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	担当課	防災危機管理課
内容		事業の概要	
全自治会へ送付する防災訓練意向調査、防災週間等の広報まえばし、自主防災リーダー研修会時に避難所等における女性配慮や男女共同参画の視点に立った取り組みや自主防災活動への女性参加を促す情報を掲載し、自主防災活動への女性の参画を促します。		自主防災会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。	

令和4年度 事業実施状況

防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、自主防災会等への防災訓練や出前講座を通じ、積極的な女性参加を促した他、中長期の避難所の環境改善を支援する「避難所生活支援リーダー／サポーター」の養成を目的とした、内閣府モデル事業「避難所生活支援リーダー／サポーター研修」を実施。研修には、女性防火クラブをはじめとする多くの女性の参加があり、避難所における男女共同参画の視点からの課題（洗濯物干しスペース、トイレ等）について改善策を話し合うなど、理解を深めるきっかけとなった。

また、避難所開設・運営マニュアルの改訂を行い、男女のニーズの違いに配慮した運営を行うための項目や女性や子供等に対する性暴力・DVの発生防止に関する項目を追記した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
自主防災活動への女性の参画を促す情報の提供	2回				3回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	女性を中心に組織されている、地区の防火クラブ等に出向し、訓練を行うことができた。					

令和5年度 取組予定	地域や組織における防災活動の核となる女性を育成するため防災リーダー研修等を実施するほか、引き続き、自主防災会等で行われる訓練や出前講座での、女性参加を呼びかけを行う。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.30-②	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	担当課	消防局（総務課）
内容		事業の概要	
各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。 本市消防団の公式SNSを活用し、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていきます。		平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- ・令和4年4月1日現在において、21名の女性消防団員が在籍し、消防団活動に従事した。その中で2名の女性消防団員が役員（部長及び班長）に任命され活躍した。
- ・女性消防団員募集を呼びかけるため、本市消防団のポスター及びリーフレットを作成し、市内大学及び専門学校の協力のもと、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。
- ・本市消防団のインスタグラムを活用し、若年層をターゲットに入団促進を働きかけた。
- ・全国女性消防団員活性化大会（徳島県で開催）に本市女性消防団員2名が参加した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性消防団員数	21人				25人	A：計画通りに進んでいる
評価説明	令和3年4月1日時点では16名だった女性消防団員は、5名増員となり、令和4年4月1日現在において21人が在籍している。					

令和5年度 取組予定	・本市消防団インスタグラムで、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていく。 ・在籍している女性消防団員が主体となり、消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等が開催する学園祭で、消防団PRブースを出展し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・市内大学等の入学説明会や本市新規採用職員研修会で、消防団員募集活動を実施し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・在籍している女性消防団員に対し、個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を行う。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
重点テーマ	6	防災分野における男女共同参画の推進
施策の方向性	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.31	男女共同参画の視点による防災・災害対応の情報提供	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行います。		男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行う。 また、全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、男女共同参画センター間の情報交換及び共助の円滑化を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- 群馬県避難総合対策チーム避難所運営チーム会議への参加（3回）
参加方法：Z o o mによるW e b会議
防災危機管理課担当者とともに会議に参加
会議内容：避難所における感染症対策について
避難所における高齢者・障害者の対応について
避難所における女性・子どもへの対応について
- 全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、全国の男女共同参画センターとの情報共有を図った。

指標	実績値				目標値	評価
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	R4	R5	R6	R7	R8	
	4回				3回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	群馬県避難総合対策チーム避難所運営チーム会議に3回出席し、男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供・情報交換を行うことができた。					

令和5年度 取組予定	・男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行う。 ・「相互支援ネットワーク」の活動に参加し、全国の男女共同参画センター間の情報共有を図る。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.32	情報誌・リーフレット等による情報提供	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
今日のテーマを捉えながら、男女共同参画に関する情報提供を行います。		・市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。また、市広報やホームページ等により、「新樹」の掲載内容を紹介する。 ・セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- 男女共同参画情報誌「新樹」の発行
 公募による市民編集員5人と協働で年1回発行
 市有施設に配置及び各種セミナー等で配布、市ホームページで周知を図った。
- 「新樹」第39号 10月発行 3,000部
 <内容>・パパも育休を取ってみませんか？
 男性の育児休業について
 ・「18歳成人」時代
 高校生はどう考えている？
 ・男女共同参画セミナー「我が家は快適空間」
 家族みんなで習慣づけるお片付けのコツ
 ・アウトドア×防災
 備蓄食材のアレンジレシピ等
 ・知っておこうSOGIハラ
 知らないうちに傷つけているかも
- 内閣府作成のリーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために、男女共同参画社会の実現をめざして」を市職員新任係長研修で配布し、周知を図った。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①情報誌「新樹」の発行部数 ②「新樹」を活用した情報提供回数	①3,000部 ②6回				①3,000部 ②5回	A：計画通りに進んでいる
評価説明	①「新樹」を予定どおり発行した。 ②「新樹」を各種セミナーや研修等において配布し情報提供できた。					

令和5年度 取組予定	令和5年度の「新樹」は、市の方針として紙媒体での発行を行わないことから、ホームページ等による情報発信に切り替え、周知啓発を図る。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.33	男女共同参画週間行事の実施	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、市民の男女共同参画に関する意識を把握します。		内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、集中的に情報提供を行い、男女共同参画理解を深める。	

令和4年度 事業実施状況

- 男女共同参画パネル展示
日時：6月 7日～15日 場所：市役所1階市民ロビー
6月16日～30日 場所：永明公民館
7月 2日～14日 場所：上川淵公民館
- 男女共同参画に関する記事を掲載し、情報提供を行った。
広報まえばし6月号
公民館報
ホームページ
- 市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供
- 男女共同参画セミナーの開催
日時：令和4年6月26日
テーマ：「我が家は快適空間～家族みんなで習慣づけるお片付けのコツ～」
講師：山口 智子さん
受講者：37名
- アンケート実施
男女共同参画セミナーを2回開催し、「男女共同参画社会」の用語の認知度について、アンケートを実施した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
「男女共同参画社会」という用語に対する市民の認知度	51%				70%	C：着手したが遅れている
評価説明	男女共同参画セミナー受講者の「男女共同参画社会」という用語の認知度は、目標値に届かなかったため。					

令和5年度 取組予定	・男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報等により情報提供を行う。 ・男女共同参画セミナーを開催する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.34-①	市の刊行物における表現の配慮	担当課	秘書広報課
内容		事業の概要	
市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。		広報まえばし（月1回）発行やまちの安全ひろメール及び各種公式SNSでの情報発信において、男女共同参画の視点に配慮する。	

令和4年度 事業実施状況						
・広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・まちの安全ひろメールや各種公式SNS（ツイッター、LINE等）での情報発信において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。						
指標		実績値				目標値
		R4	R5	R6	R7	R8
各課広報連絡員周知回数		1回				1回
						A：計画通りに進んでいる
評価説明		男女共同参画の視点を持った情報発信について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。				

令和5年度 取組予定	広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女のバランスに配慮しながら編集する。 また、この方向性について各所属選出の広報連絡員に周知する。
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.34-②	市の刊行物における表現の配慮	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容	事業の概要		
市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。		

令和4年度 事業実施状況

○職員研修での周知

市職員新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
男女共同参画に関する表現の周知回数	1回				3回	C：着手したが遅れている
評価説明	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかけができなかったため。					

令和5年度 取組予定	- 引き続き、市職員の新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明する予定 - 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの改善に向けて内閣府が作成した、様々な職業や社会生活を想定したフリーイラスト素材を全庁掲示板で職員に向けて情報提供し、活用を働きかける予定
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.35	男女共同参画に関するセミナー等の実施	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるため、セミナー等の開催により、学習機会の場を提供します。		男女共同参画に対する市民の理解と関心を高めることを目的に、セミナーを開催する。 また、状況に応じて市公式YouTubeにおいて啓発動画の配信を行う。	

令和4年度 事業実施状況						
○男女共同参画セミナー事業を3回実施した。(対面2回、動画配信1回)						
日時場所：令和4年6月26日 13:30～ 前橋市総合福祉会館 講師：山口 智子さん（お片付けスクールシーケンス代表） テーマ：「我が家は快適空間～家族みんなで習慣づけるお片付けのコツ～」 受講者数：37名 日時場所：令和5年2月26日 13:30～ 群馬県公社総合ビル 講師：コウケンテツさん（料理研究家） テーマ：「だれが作る？今日のごはん～みんなで楽しむ日々の家事・ごはん作り～」 受講者数：154名 実施方法：動画配信 内容：アウトドアを活用した災害への備えに関する動画配信 講師：持田 みね子さん テーマ：「男女共同参画戦隊ステッパー ～アウトドア×防災編～」 再生回数：182回（令和5年5月29日現在） ※「新樹」編集委員と協働で制作、「新樹」に記事掲載						
指標	実績値				目標値	評価
セミナーの満足度（受講後アンケートを実施し、「大変よかった」「よかった」の合計）	R4	R5	R6	R7	R8	
	88%				90%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	対面セミナー2回のうち「大変よかった」「よかった」が80%・96%であり、満足度が高かった。					

令和5年度 取組予定	男女共同参画セミナーを2回（10月・1月）開催予定
---------------	---------------------------

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	7	固定的な性別役割分担意識の解消
施策の方向性	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ

【具体的施策】

No.36	ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信	担当課	共生社会推進課 (生活課：男女共同参画センター)
内容		事業の概要	
ジェンダーに関する出前講座等により、市民に学習機会を提供します。 また、男女共同参画に関する意識やニーズを把握するため、市民意識調査を行います。		・出前講座等において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。 ・次期男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするため、市民を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、結果を分析し、社会情勢に合った情報発信を行う。	

令和4年度 事業実施状況

- ジェンダーに関する出前講座
親子を対象にした「ジェンダーって何？」講座を行った。
- 日時場所：令和4年6月30日 10:00～ 上川淵公民館
受講者：4名
内 容：子育て中のお母さんと子どもが対象だったので、男女共同参画の重要性をわかりやすく説明し、紙芝居や歌を歌ったり、手遊びを行い楽しく交流しながら実施した。
- 「男女共同参画に関する市民意識調査」は男女共同参画基本計画策定の令和8年の前年の令和7年に実施予定

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
受講者アンケート満足度	未実施				100%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	アンケート未実施のため、満足度は不明だが、参加者と楽しく交流ができたため。					

令和5年度 取組予定	○ジェンダーに関する出前講座は要請に応じ行っていきたい。
---------------	------------------------------

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.37	保育関係者への研修の充実	担当課	こども施設課 (子育て施設課)
内容		事業の概要	
人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。		家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。	

令和4年度 事業実施状況							
① 小児保健に関する講演会（WEB講演会）							
「小児の医療的ケア」 11月24日 群馬県立小児医療センター 第4内科部長・神経内科部長 渡辺 美緒先生（20名参加）							
② 小児保健指導研修会							
「ティーチャーズ・トレーニング② ～特性の理解とそれに基づく対応～」 12月9日・15日 計2回 まめの木クリニック・発達臨床研究所 公認心理士 吉岡 沢栄氏（136名参加）							
指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
研修の回数		3回				6回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	コロナ禍であっても可能なWEB研修や、人数制限をしながら研修会を企画し、事業を実施した。						

令和5年度 取組予定	令和4年度の実績を踏まえ、保育士のニーズに対応しつつさらなる保育の質の向上を目指し、保育士の意欲が向上する研修を実施していく。
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.38	多様な保育サービスの提供	担当課	こども施設課 (子育て施設課)
内容		事業の概要	
保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、体調不良児保育、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。		保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、体調不良児保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。	

令和4年度 事業実施状況						
延長保育、一時預かり、体調不良児保育等については、毎年度新たに実施する施設が増え、事業が拡大しているが、保育施設が1園合併したことで実績値は下がった。 休日保育についてはコロナ禍の中でも受け入れを継続した。 病児病後児保育事業では、新型コロナウイルス感染症が引き続き流行する中で、市内に4か所ある各施設と連携をとりながら、事業を実施した。						
指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
実施箇所	137				144	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	私立保育園の合併で保育施設は減ったものの、安定した保育サービスを維持し進められた。					

令和5年度 取組予定	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、保育サービスの需要に対応するため、環境の整備に取り組む。
---------------	--

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.39	ファミリー・サポート・センター事業の推進	担当課	こども施設課 (子育て施設課)
内容		事業の概要	
育児の援助を行いたい人と受 けたい人たちが会員となって、 地域において会員同士が育児に 関する相互援助活動を行うこと を支援します。		育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織す る「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育 児に関する相互援助活動を行うことを支援する。	

令和4年度 事業実施状況

<令和5年3月31日時点>

年間延べ利用件数 7,696件
登録会員数 1,713人
・お願い会員 1,212人
・まかせて会員 421人
・どっちも会員 80人

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①ファミリー・サポート・セン ター登録会員数 ②ファミリー・サポート・セン ター年間利用者数	①1,713人 ②7,696件				①1,511人 ②5,384人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	昨年度と同様、子育てを依頼する会員に対して、提供する会員が少ないという課題はあるもの の、会員数及び利用件数については、目標以上の増加があったため。					

令和5年度 取組予定	・提供会員数の増加を促進するため、提供会員向けのアンケート等を実施する。 ・アンケートの結果によって、提供会員の増加に向けた課題を明らかにし、解決できるよう対策 を立てる。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.40	放課後児童クラブの拡充	担当課	こども施設課 (子育て施設課)
内容		事業の概要	
大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。		・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。	

令和4年度 事業実施状況

NPO法人等の団体に業務を委託し、保護者等が仕事等により放課後留守家庭の児童に対して、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供した。
また、これまでの施設整備等より、必要な受け皿が整ったことから、令和4年度は新たな施設整備は行わず、既存施設の修繕等により支援環境の充実を行った。
その他の取組として、小学校の長期休業期間に限った利用ニーズに対応するため、令和3年度のモデル事業をもとに夏休み児童クラブを本格的に実施した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
放課後児童クラブ 設置数	85				87クラブ	A：計画通りに進んでいる
評価説明	これまでの施設整備等によって、令和4年度は待機が生じておらず、利用希望者に対して必要な受け皿が確保されている。					

令和5年度 取組予定	待機等の発生状況を踏まえて、既設クラブの定員拡充や受入対象校の範囲拡大などにより受け皿確保に関する取組を推進する。 令和4年度の実績を踏まえ、利用者ニーズに引き続き対応するため、夏休み児童クラブを実施する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.41	ハローベビークラスの開催	担当課	こども支援課 (子育て支援課)
内容		事業の概要	
妊娠中に出産や子育てについての知識や育児手技を習得し、家族でスムーズに育児ができるようハローベビークラスを開催します。		【ハローベビークラス】 初妊婦とその夫や家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、出産・育児への不安を軽減し、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。	

令和4年度 事業実施状況

対象者：妊娠16～36週の初産婦とその夫や家族1名

【実施回数・実績】

- ① テーマ「妊娠・出産」16回 268人（妊婦194人、夫70人、その他4人）
- ② テーマ「栄養・口腔衛生」8回 186人（妊婦143人、夫42人、その他1人）
- ③ テーマ「赤ちゃんのいる生活」24回 812人（妊婦416人、夫392人、その他4人）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ハローベビークラス家族等参加率	68.1%				40%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	③は夫婦で参加しやすいよう半分は日曜日に開催している。コロナの影響で医療機関での教室開催が減ったため、開催方法を工夫し受け入れ数を増やしている。					

令和5年度 取組予定	①、②についても夫（家族）の参加を促すため、チラシやホームページ等の周知方法を見直す。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.42-①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども施設課 (子育て施設課)
内容	事業の概要		
地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。		

令和4年度 事業実施状況

○地域子育て支援センター
地域の公立保育所1か所、民間保育施設12か所、子育てひろば親子元気ルーム1か所、児童館4か所の各拠点において、子育て中の親子に対し、育児の不安感・孤独感などを緩和するため、①交流の場の提供と交流の促進（交流室や園庭の開放）②相談、援助の実施（電話や面談）③情報提供④講習等⑤地域支援活動（公園や妊婦応援等）を実施した。また、各拠点における毎月の取組内容を市HPで情報発信することで、子育て世代の更なる利用促進を図った。

R4年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大を受け利用人数や時間を制限するなど、事業の縮小や変更を余儀なくされたが、感染対策等も変わらずに行い利用者が安心・安全に利用できるよう努めた。子育てひろばにおいては、7月に前橋在住のアーティストと企画した街中イベントを開催し、人数制限で入館できなかった親子に喜ばれる施策を実施する等、制限下での子育て支援への創意工夫に努めた。さらに、前橋子育てポケットガイドで飲食店特集を発行、情報発信の面でも子育て世帯を支援、昨年度休館中から行っている「親子で家で楽しめる制作キット」配布は好評にて継続、夏季には大学生ボランティアの受入れを実施する等、コロナ感染拡大防止対策の緩和に向けた体制づくりを進めた。

○元気保育園子育て応援事業
市内公立保育所15か所と民間保育園16か所において、保育園等を利用していない親子を対象として、妊婦や子育て中の保護者とその子に対して園庭開放や保育体験、入所児童との交流、育児相談等を行う「元気子育て応援事業」を年867回実施した。

○認定こども園の子育て支援事業
就園前の子どもと保護者、マタニティママ、パパを参加対象にし、遊びの場の提供や、保護者同士の交流、園の行事の参加や育児相談、身体計測、在園児との交流や父親の参加できるイベントなど、多種多様な企画を実施した。

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
①地域子育て支援センター利用者数							B：概ね計画通りに進んでいる
②元気保育園利用者数		①73,191人				①85,463人	
③認定こども園の子育て支援事業(利用者数)		②2,499人 ③17,574人				②5,392人 ③39,069人	
評価説明		過去5年間のピークには及ばないものの、コロナ最盛期と比較すると年々増加傾向にあり、R8目標到達が見込めるため。					

令和5年度 取組予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.42-②	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども支援課 (子育て支援課)
内容		事業の概要	
地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。		【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため、管理栄養士の講話等を保健センターやオンラインで行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳中期・後期の講話、歯科衛生士によるお口のケアやむし歯予防の講話等を保健センターやオンラインで行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。 【続・ひよこクラス（父親支援）】父親同士の子育てに関する悩みの共有や情報交換、乳幼児期の子育てを学ぶ場として、6か月から1歳未満の児とその両親を対象に試行実施。	

令和4年度 事業実施状況						
【離乳食講習会】 12回 207組 (男性参加 3人) 【オンライン離乳食講習会】 7回 61組 (男性参加 9人) 【ステップアップもぐもぐ教室】 12回 150組 (男性参加 2人) 【オンラインステップアップもぐもぐ教室】 6回 33組 (男性参加 2人) 【すこやか健康教室】 27回 877人 (男性参加 3人) 【続・ひよこクラス（父親支援）】 1回 7組 (男性参加 7人) ※試行実施 *新型コロナウイルス感染拡大防止措置及び会場の都合で、対面の教室は1児に対し1人の保護者に参加者を制限させていただいた。 *感染の心配がなく、家族と一緒に複数で受講できるようオンラインによる教室を一部実施した。						
指標	実績値				目標値	評価
離乳食講習会・ステップアップもぐもぐ教室の家族等参加率	R4	R5	R6	R7	R8	
	3.8%				20%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	対面の教室は1児に対し1人の保護者に参加者を制限していたため、今後制限を緩和することで改善していきたい。					

令和5年度 取組予定	離乳食講習会・ステップアップもぐもぐ教室は、感染拡大防止措置及び会場の都合で人数制限を行ってきたが、参加希望の父親も増えている状況にあるため、会場を変更し人数制限を緩和して実施予定。 続・ひよこクラス（父親支援）を年2回実施予定。
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	こども支援課 (子育て支援課)
内容		事業の概要	
各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。		児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。	

令和4年度 事業実施状況

- 家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動
- | | | | |
|-----------------|--------|--------------|--------|
| ①性格、生活習慣等に関する相談 | 91件 | ②知的、言語に関する相談 | 8件 |
| ③非行に関する相談 | 7件 | ④家族関係に関する相談 | 1,354件 |
| ⑤環境福祉に関する相談 | 1,747件 | ⑥心身障害に関する相談 | 8件 |
| ⑦学校生活等に関する相談 | 13件 | ⑧その他 | 28件 |
| 計 3,256件 | | | |
- こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動
- | | | | | | |
|------------------|--------|------|-----|--------------|------|
| ①発達全般 | 1,249件 | ②言葉 | 92件 | ③運動発達・作業療法相談 | 270件 |
| ④行動上の問題 | 39件 | ⑤学習 | 15件 | ⑥育児不安・親子関係 | 102件 |
| ⑦就園就学や園所学校関係 | 136件 | ⑧その他 | 53件 | | |
| ⑨ペアレント・トレーニング受講者 | 24件 | | | | |
| 計 1,980件 | | | | | |

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
①家庭児童相談 ②こども発達支援相談 件数	①3,256 ②1,980				① 2,500件 ② 1,450件	A：計画通りに進んでいる
評価説明						

令和5年度 取組予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化するとともに、ヤングケアラーに関する早期発見及び介入に向けた周知活動に取り組む。また、家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-②	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	教育支援課（幼児教育センター） （総合教育プラザ）
内容		事業の概要	
各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。		・障害のある幼児の就学や乳幼児期の心身の発達、保育者・保護者の関わり方等について、面接相談や出前相談等相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を強化する。	

令和4年度 事業実施状況

○幼児教育アドバイザーが、障害のある幼児や特別な支援を必要とする幼児に対する保育者の関わり方などについて、専門的な立場から助言を行う出前相談を、依頼のあった園所で34回実施した。

○未就園児を持つ保護者を対象に、幼児教育アドバイザーが子育てに対する様々な相談に応じる「子育て井戸端会議」を園所や公民館で6回行った。

○小学校入学を控えた年長児をもつ保護者に対して、発達や言葉などの不安や心配についての相談、支援に応じる各種相談等（電話相談1078件、面接相談308件、いきいきことば相談36件）を行った。電話相談の後には、面接相談を行い、保護者の希望に従って「幼児教室」や「いきいきことば相談」「幼児の発達相談」などに繋げた。また、相談員や言語聴覚士が、自己肯定感や自信をもって小学校に入学することをねらいとして、製作や遊びなどを通して満足感や達成感を味わう「幼児教室」を83名の利用者に対して、延べ1110時間を行った。就学に関する「幼児の発達相談」は全9回行った。「面接相談」には幼児と一緒に保護者に来てもらっているが、父親の来館が前年度に比べやや増加傾向にあった。

（R3年度 面接相談件数286件のうち、両親または父親の来館は36件 全体の12.5%
R4年度 面接相談件数308件のうち、両親または父親の来館は40件 全体の12.9%）

○小学校入学に対する不安や心配、発達について各種相談を行った場合、保護者の同意のもとに関係機関と連携を行った。

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
相談対応における合意形成の割合		100%				100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	保護者の希望により各種相談を実施し、合意形成を図りながら就学までの支援等をしている。						

令和5年度 取組予定	・幼児教育アドバイザーによる「出前相談」「子育て井戸端会議」を引き続き実施する。 ・小学校入学を控えた年長児をもつ保護者に対して、不安や心配、発達に関する心配事の相談、幼児教室の利用などに応じる各種相談等を引き続き実施する。また、保護者の同意のもとに関係機関との連携の充実を図る。 ・「幼児教室」において、言語聴覚士が担当する枠を増設する。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.43-③	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	担当課	教育支援課（特別支援教室） （総合教育プラザ）
内容		事業の概要	
各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。		・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや教育支援教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。	

令和4年度 事業実施状況

○小学1年生から25歳未満の成人とその保護者等の電話・来所（月～金、10:00～17:00）、Eメール（随時）による相談に、2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、悩みの軽減や解決を図った。

- ・令和4年度相談件数合計 のべ401件
（内訳）電話相談 288件、来所相談 104件、Eメール相談 9件
- ・前年度と比較して、電話・来所・メール相談ともその件数を維持しており、前橋市の教育相談の中核としての役割を担い続けている。
- ・相談者のべ464人のうち、11人が父親からの相談であった。

○指標に関わる実績値では、保護者の同意を得て学校や教育支援教室などと連携した割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。

○相談室のPRのためプラザ相談室リーフレットを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に、市立小・中・特別支援学校や、市内の県立高等学校・特別支援学校等に配布した。また、公民館や市民サービスセンターにも置いてもらい、周知に努めた。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
教育相談同意できた割合	100%				100%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	共感的・受容的・応答的なかわりにより、保護者の同意がスムーズに得られたから					

令和5年度 取組予定	・電話・来所・Eメールによる相談を引き続き実施する。 ・関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。 ・リーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図る。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(13)	子育て家庭への支援

【具体的施策】

No.44	子育て・親子支援講座参加への促進	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。		子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。	

令和4年度 事業実施状況

【子育て、親子支援】

乳幼児を持つ保護者を対象に、親子ふれあい、子育てに関する学びを全公民館で開催した。

【男女共同参画の視点で行った事業】

また、「パパ・ママ講座」など開催して、命の尊さや育児の大変さを学んだ。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
子育て・親子支援講座開催回数及び延べ参加人数	201回 3,479人				200回 2,500人	A：計画通りに進んでいる
評価説明	16公民館で講座を実施し、目標値を超える実績を上げることができた。 ※新型コロナや申込人数の関係で中止した講座が13あった。					

令和5年度 取組予定	今後は対面講座がメインになっていくと予想されるが、コロナ禍で培った動画配信やweb会議システム等のノウハウも活用しながら、講座に参加しやすい環境づくりを進めていきたい。 また、父親も参画しやすい内容、参加しやすい曜日設定などを工夫して講座を開催し、父親も家事・育児に参画する意識の醸成を図る。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.45	介護サービスの充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。		まえばしスマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。	

令和4年度 事業実施状況							
特別養護老人ホーム（1,889床） 〈選定・開設〉 なし 介護老人保健施設（1,005床） 〈選定〉 なし 〈開設〉 転換 -1施設（-39床） 介護医療院（65床） 〈選定〉 なし 〈開設〉 転換 1施設（39床） 認知症高齢者グループホーム（495床） 〈選定〉 新設 1施設（18床） 〈開設〉 新設 1施設（18床） 小規模多機能型居宅介護（18か所） 〈選定〉 新設 1施設 〈開設〉 なし							
		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
介護基盤の整備量		3,454人				3,617人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	計画期間中の整備目標値を概ね達成できる予定である。						

令和5年度 取組予定	まえばしスマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行う。 特別養護老人ホーム 新設（開設） 1施設70床 特別養護老人ホーム 増床（選定・開設） 1施設30床 認知症高齢者グループホーム 新設（開設） 1施設18床 小規模多機能型居宅介護 新設（開設） 1施設
---------------	---

審議会からの意見
<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.46	介護についての相談体制の充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。		高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組を行う。	

令和4年度 事業実施状況

- 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。
 - 総合相談業務：相談件数：（延）27,600人 （初）7,246人
 - 権利擁護業務（延）
 - ・成年後見制度：209件、高齢者虐待：2,018件、困難事例：1,166件、消費者被害：10件
- 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。
 - 地域ケア会議
 - ・地域ケア推進会議 1回
 - ・調整会議 13回
 - ・実務担当者会議 22回
 - ・個別ケース検討会議 20回（うち自立支援型地域ケア個別会議 8回）
 - 医療と介護の連携会議
 - ・地域における多職種や関係機関の連携強化、地域課題の抽出や対応策の検討、目指す地域の姿の共有を目的として、市内5ブロックごとに、おうちで療養相談センターまえばしが実施主体となり、ブロックを担当する地域包括支援センター、社会福祉協議会、市（長寿包括ケア課）と共同で開催した。
 - ・参加職能団体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域リハビリテーション広域支援センター、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡協議会等

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
地域ケア会議の開催数	56				150回	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	地域ケア推進会議、調整会議は計画どおり開催できた。困難ケース等については、随時、各地域包括支援センターが個別ケース会議を開催し、関係者間で検討を行う体制が構築出来ている。					

令和5年度 取組予定	・地域ケア会議の充実（自立支援型地域ケア個別会議を年12回開催） ・医療と介護の連携会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.47	地域支援事業の充実	担当課	長寿包括ケア課
内容		事業の概要	
サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。		・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充	

令和4年度 事業実施状況

①介護予防サポーター養成講座は、本会場1、サテライト会場4計5か所で実施。上級受講者59名、新規活動登録者57名となり、累計登録者数1,349名、R5活動者は695名となった。
活動者を対象としたスキルアップ研修は、スマホ・Zoom講座やレクリエーション等の内容で全17回実施し、15地区毎に介護予防の取り組みについて協議する地区別定例会も計48回開催した。
②認知症サポーター養成講座は市主催811人、その他キャラバンメイトによる開催546人が養成され、対象分類は一般288人、企業・職域579人、教育機関490人、累計養成者数は28,166名となった。
さらに、過去3年間に養成された認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を1回（3日間コース）実施、認知症に特化したボランティア「オレンジパートナーまえばし」として活動する意向のあった45名が登録され、今後、地域活動の一員となる認知症にやさしいまちづくりの担い手として育成した。
③介護予防活動ポイントは、コロナ禍で地域や施設での活動が停滞し、ポイント対象となる活動機会が大幅に減少したが、令和4年度は地域活動の条件緩和や市事業への協力の再開等により、徐々に戻りつつある。

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
①介護予防サポーター登録者数		①1,349人 ②28,166人 ③964人				①累計1,530人	B：概ね計画通りに進んでいる
②認知症サポーター登録者数						②累計31,700人	
③介護予防活動ポイント登録実人数						③1,650人	
評価説明	ハイブリッド開催により、目標達成可能な実績値となった。介護予防活動ポイントについては、コロナ禍で停滞した地域活動の再開により増加した。						

令和5年度取組予定	①介護予防サポーター養成講座は、ハイブリッドによる本会場＋サテライト4会場で実施。 ②認知症サポーター養成講座は例年どおり開催。地域活動の担い手となるオレンジパートナーの養成も継続し、地域包括支援センターと連携しながら、地域活動へ繋げていく。 ③ボランティアビギナーズスクールの開催により、シニア層のみならず幅広い年代へ活動をPRしていくことで、ボランティア活動の普及と地域包括ケアの体制整備を行っていく。
-----------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
施策の方向性	(14)	介護者への支援

【具体的施策】

No.48	障害のある人の介護者への生活支援	担当課	障害福祉課
内容		事業の概要	
日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。		・心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 ・市が委託した事業者等が、障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行う。	

令和4年度 事業実施状況

○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業

- ・利用登録者数 557人
- ・委託登録介護者数 24人
- ・委託サービスステーション数 7ヶ所

○日中一時支援（日帰りショートステイ）事業

- ・利用登録者数 658人
- ・委託事業所数 79ヶ所

○障害者相談支援事業所

- ・委託相談支援事業所数 8ヶ所（9事業者）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
日中一時支援事業（日帰りショートステイを含む）の延利用人数	9,402人				12,000人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	障害者等の一時的な預かり場所や日中活動の場として利用されており、介護者の負担軽減を図ることができている。					

令和5年度 取組予定	・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直しを行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進

【具体的施策】

No.49	学校教育における男女平等教育の推進	担当課	学校教育課 (総合教育プラザ)
内容		事業の概要	
各学校において、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。		教職員研修において、学校教育における男女平等教育・学習が推進されるよう人権教育に係る研修を組み、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	

令和4年度 事業実施状況

○小・中学校6年経験者交流会において外部講師を招へいし、学校における性の多様性（LGBTQ等）や人権について理解を深める講義を行った。

○中堅教諭等資質向上研修では、「差別の現実から学ぶ」の講義の中で、女性の人権の尊重や性の多様性について触れ、理解を深める講義を行った。

○市内幼稚園及び学校から各1名参加してもらう人権教育研修では、群馬県が掲げる人権重要課題のうち「女性」についても取り上げ、「様々な場面において、男女がそれぞれを認め合い、尊重し合うことの大切さを理解するための学習を行う」といった取組例を紹介し、各学校・園において実践できることを考える機会を設けた。

○小・中学校初任者研修では、人権教育について学ぶ中で、「働く女性の環境（固定的な性別役割分担意識）」「家事・育児の負担」「意思決定の場への参画」「セクシュアル・ハラスメント、」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、受講者自身が男女共同参画について考えられるようにした。

○学校の要望に応じる出前研修（令和4年度は3校実施）において、学校教育における人権教育の推進について研修を実施した。その際に、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や性の多様性に関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。

指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
研修の実施回数		7回				2回以上	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	小・中学校6年経験者交流会、中堅教諭等資質向上研修、人権教育研修、小・中学校初任者研修、各校の校内研修での講義（出前研修3回）等を通じて、教職員の男女平等や男女共同参画に関する知識を高めたり、実践に向けての意識の高揚を図ったりした。						

令和5年度 取組予定	基本的にはこれまでの取組を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや外部講師の招へい等の改善を図る。性の多様性に関する配慮事項については、引き続き、小・中学校6年経験者交流会などにおいて研修の実施を予定している。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進

【具体的施策】

No.50	男女平等の視点に立った情報教育の推進	担当課	教育支援課 (青少年課)
内容		事業の概要	
高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。		・ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員を対象とした情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者を対象とした啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実	

令和4年度 事業実施状況

- ケータイ・インターネット教室の実施
 - ・小学校11校、中学校10校、地域等5団体
- 啓発リーフレットの配布
 - ・令和5年2月 市内全小中特別支援学校の児童生徒学習者用端末に配信

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
ケータイ教室での講習内容を自らの課題として捉えている受講者の割合（4段階評価の上位1位の割合）	80%				85%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	新型コロナウイルス感染症対策の緩和を受け、徐々にケータイ・インターネット教室を対面で行えるようになり、児童生徒の反応を確認しながらできるようになってきたことに加え、より分かりやすい提示資料の作成を心掛けたため。					

令和5年度 取組予定	・ネットリテラシー習得等を目的に児童生徒・保護者等を対象に依頼者の意向に沿ったインターネット教室の開催を推進するとともに、性犯罪のリスクや対処法についても周知する。 ・教職員に対して、より良いネット社会の担い手として社会参画する知識や能力を身に着けるための研修会の実施や紹介を行う。 ・市内全ての児童生徒保護者を対象とした啓発リーフレットの配布を行う。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.51	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	担当課	生涯学習課
内容		事業の概要	
人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。		人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種事業を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。	

令和4年度 事業実施状況

- 人権意識向上のための啓発
 人権または男女共同参画に関する記事を公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図った。
 また、学校の協力を得て、小中学生に人権標語を募集して公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により、地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行った。
 さらに、公民館等17か所で、前橋市手をつなぐ育成会との共催による「手をつなぐ作品展」を開催した。人への思いやりや障害者への理解の心を育む機会となった。
- ・人権に関する記事掲載(人権週刊、高齢者・障害者の人権、人権標語等) …全16公民館で実施
 - ・男女共同参画に関する記事掲載(男女共同参画週間、女性の権利、女性に対する暴力をなくす運動期間等) …公民館記事掲載件数43件(22.3%)
- 男女共同参画の視点で企画した事業
- ・上川淵公民館「すくすくクラブ@ファミリー①」出前講座
 「ジェンダーって何?～違いを認め合う社会へ～」 参加者5名
 - ・中央公民館「男女共同参画戦隊ステッパー動画放映」
 6/23(木)～「男女共同参画週間」より常時放映
 - ・永明公民館『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』
 男女共同参画啓発パネル展示
 - ・上川淵公民館『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』
 男女共同参画啓発パネル展示
 - ・東公民館「すくすくおやこスクール『パパ・ママ講座』
 ～①パパとお子さんはリズム遊び♪②ママは子育て井戸端会議～ 参加者15名

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
男女共同参画に関する ①公民館報記事掲載件数 ②事業実施回数・延べ参加人数	①43件 ②5回 20人				①50件 ②5回 50人	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	①②ともに目標値を下回る結果になった。しかし、②延べ参加人数はパネル展示・映画上映の来場者を含んでいないこと等を踏まえると、目標値に到達することは可能と考えられる。					

令和5年度 取組予定	男女共同参画について各公民館と意見交換し、講座の企画等周知を図る。
---------------	-----------------------------------

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.52	地域における男女共同参画の推進	担当課	市民協働課 (生活課)
内容		事業の概要	
男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。		様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。	

令和4年度 事業実施状況

自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

- ・女性の自治会長 3人／284自治会
- ・自治会の女性役員 880人／自治会役員4,865人（割合18%）

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
自治会役員における女性の割合	18%				25%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	自治会役員は、男女問わず引き受け手を探すのが難しい状況になっているが、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしていくことが課題である。					

令和5年度 取組予定	引き続き女性役員数を把握するとともに、役員が担いやすいものになるよう、自治会活動の円滑化を進める。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.53-①	P T A ・ 子ども会育成会活動への男女共同参画	担当課	学務管理課 (学校教育課)
内容		事業の概要	
男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。		広報研修会、P T A定期総会、P T A研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、P T A広報誌の作成・発行	

令和4年度 事業実施状況

学区別教育懇話会等の企画・運営参画、P T A広報紙・P T A活動実践事例集の作成・発行
令和4年度

市P連役員 22人中 9人が女性（女性の割合：41%）
P T A会長 71人中 17人が女性（女性の割合：24%）

市P連の女性役員の割合、各学校単位の女性P T A会長の割合共に、昨年度に比べて高くなっている。広報研修会、P T A広報紙の作成・発行等の企画・運営面において、女性役員が活躍する場面が多かった。特に、広報研修会の準備・運営については、女性が中心となって行われた。
「子供と共に育もう 心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。

指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性P T A会長の割合	24%				25%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	R3年度の21%から3%増加し、R8目標値に近づいた。女性P T A会長の増加により、今まで躊躇していた女性も会長として活躍しようとする雰囲気がさらに高まることが期待できる。					

令和5年度 取組予定	市P連及び各単Pが、今後のP T A活動について検討、実施していく中で、女性の視点も加えた様々な情報を各方面に発信し、男女共同参画の意識を高める。 役員会、学区別教育懇話会、広報紙の作成などにおいて、男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場面や機会を増やすようにしていく。
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.53-②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	担当課	生涯学習課 (青少年課)
内容		事業の概要	
男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。		加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。	

令和4年度 事業実施状況

子ども会育成団体連絡協議会 本部役員 21人中11人が女性（女性の割合：52%） 子ども会本部役員の割合は、目標値である50%を超えている。6月に実施した育成研究会では、4つの分科会に分かれて91名の各地区育成指導者が参加した。10月に実施した書道絵画展では、約1,400点が出品され、3日間で延べ542名が来場された。1月に実施した上毛かるた競技大会では、74名が参加した。						
指標	実績値				目標値	評価
	R4	R5	R6	R7	R8	
女性子ども会本部役員の割合	52%				50%	A：計画通りに進んでいる
評価説明	目標値を上回る実績を出せており、計画通りに進んでいると言える。					

令和5年度 取組予定	本部役員会をはじめ、男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場面や機会を増やすようにしていく。
---------------	--

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>

基本方針	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり
重点テーマ	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実
施策の方向性	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進

【具体的施策】

No.54	市民活動の促進支援	担当課	市民協働課 (生活課)
内容		事業の概要	
市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。		市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。	

令和4年度 事業実施状況

1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し、会議室やミーティングブース、印刷機等の利用環境を提供した。 令和4年度市民活動支援センター来館者数4, 4 3 1人（前年度2, 6 2 0人） 2 市民活動に関する情報提供 (1) センターホームページ等による助成金情報等の発信、情報誌「MサポNEWS」の発行 （年4回） (2) 助成金申請に関するセミナーや、自分たちの活動内容を一言で伝える技術を習得するためのセミナー等を開催（年4回） 3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等、様々な相談に対応した。 令和4年度相談受付件数9 9 8件（前年度1, 0 8 8件） 4 団体相互の交流、つながる場の提供 つながるイベント「ゆるつな！」を開催し、NPOや企業、行政など多様な主体が繋がる場を提供した。（参加団体 1 2 団体）							
指標		実績値				目標値	評価
		R4	R5	R6	R7	R8	
Mサポ利用者アンケートによる満足度		88%				90%	B：概ね計画通りに進んでいる
評価説明	セミナー後に参加者のフォローを行うなど、利用登録者に寄り添った支援を行っている。						

令和5年度 取組予定	・セミナーの開催やイベント情報の発信 ・他の団体とのつながる場の提供 ・市民活動の担い手の育成（若者応援）
---------------	---

審議会からの意見

<人権・男女共同参画係記入>
